

# 奈良市屋外広告景観維持特区

都道府県名：

奈良県

申請主体名：

奈良市

区域の範囲：

奈良市の区域の一部



特区の概要：

平成14年度より奈良市屋外広告物条例を施行し、古都奈良の屋外広告景観の保全を推進している。本市は、第1種、第2種低層住居専用地域の多い住宅都市であるとともに、歴史都市として、風致地区、歴史的風土保存地区等、風致景観を保全する区域も多く、簡易な違反広告物対策が必要であることから、違反広告物の簡易除却を行うものとする。

適用される規制の特例措置：

・ 条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大



